



ふくしま 食の安全・安心

ふくしま食の安全・安心対策プログラム  
平成24年度の実施状況

～ 福島県では、食の安全・安心に関する様々な取組を実施しています  
特に、食品中の放射性物質対策については、生産から消費に至る  
各段階で徹底した放射性物質検査を実施しています ～



福島県

(ふくしま食の安全・安心推進会議)

# 「ふくしまにおける食の安全の確保と安心の実現」を目指して様々な取組を実施しています。

(※事業詳細は、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」(食品安全ホームページ参照)をご覧ください。)

## 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

食品の安全性と信頼性を確保するため、食品の生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階における50事業を実施しました。全体の不良食品発生件数が減少する一方、食品の流通販売施設に起因する不良食品の増加や不適正な食品表示が見受けられました。

主な指標	現況値	24年度実績	26年度目標
食品衛生法上の不良食品発生件数	47件(21～23年度平均)	44件	35件以下
食品製造施設に起因する不良食品発生件数	43件(21～23年度平均)	27件	32件以下
食品の流通販売施設に起因する不良食品発生件数	4件(21～23年度平均)	12件	3件以下

## 2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

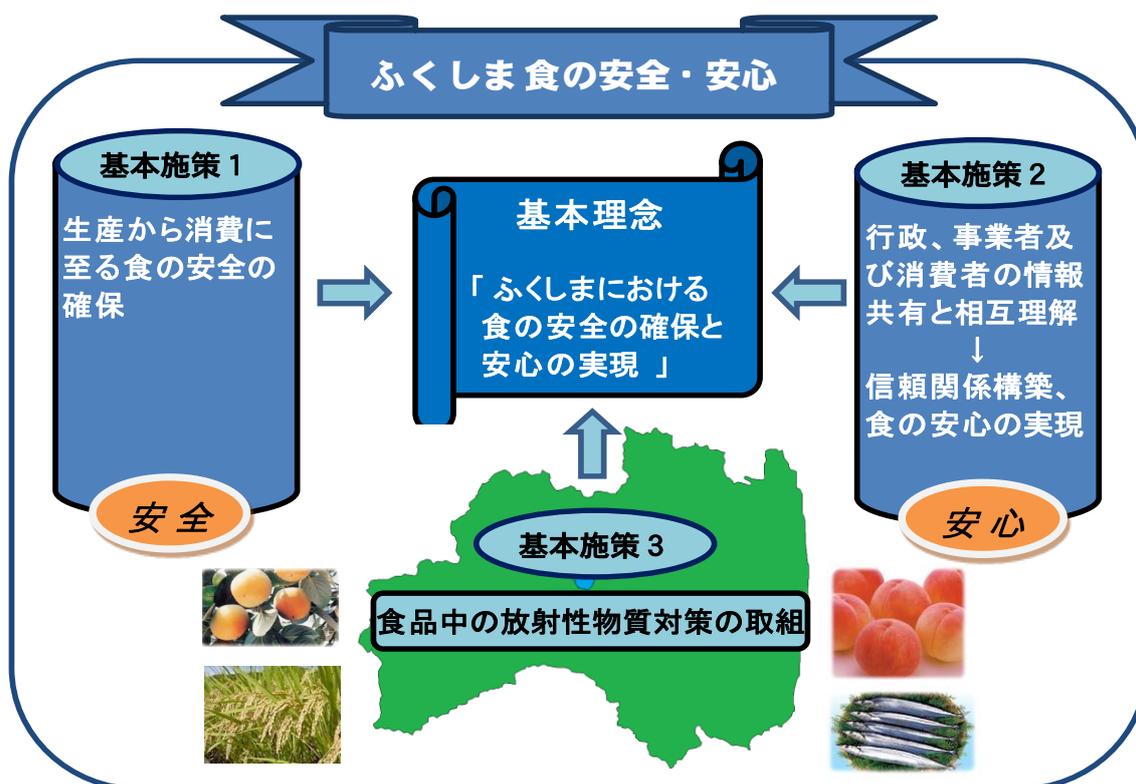
行政、食品関連事業者及び消費者が必要な情報を共有して、相互理解を深め、ともに信頼し合いながら協働で食の安全に取り組むための14事業を実施しました。食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数が減少するなど、食の安心の実現に向けて現況値からの改善が見られました。

主な指標	現況値	24年度実績	26年度目標
食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数	22件(21～23年度平均)	13件	16件以下
うち、毒さのこ等による食中毒発生件数	9件(21～23年度平均)	4件	6件以下

## 3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

食品中の放射性物質検査を積極的に実施して、測定結果を迅速に情報発信するとともに、放射性物質に関する正しい情報・知識を共有するため、31事業(重複9事業を含む)を実施しました。食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品数が減少しました。

主な指標	現況値	24年度実績	26年度目標
食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数	9件(23年度実績)	4件	0件





# ふくしまにおける食品中の放射性物質対策

～生産から消費に至る各段階で徹底した検査を実施しています～



## 県民の皆様との情報共有やリスクコミュニケーション

- 食の安全・安心アカデミーの開催
- 食品等の放射能に関する説明会(リスクコミュニケーション)
- 食の安全・安心推進事業
- ふくしまの恵み安全・安心推進事業
- 飲用井戸水等の安全利用のための普及啓発
- 「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報
- 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動
- 食品衛生講習会の実施
- 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催
- 食の安全に関するフォーラム等の開催
- ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催

## 放射性物質に関する調査研究

- 加工食品の放射性物質測定に関する調査
- 放射性物質除去・低減技術開発事業

# 食品中の放射性物質検査の結果

～平成24年度に実施した検査の結果をお知らせします～

食品中の放射性セシウムの基準値 (H24.4.1～) (単位:ベクレル/kg)

食品群	一般食品	乳児用食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

- ※ 基準値は、ストロンチウム、プルトニウム等を含めて設定されています。
- ※ 詳細は [http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html) (厚生労働省「食品中の放射性物質への対応」のページ)

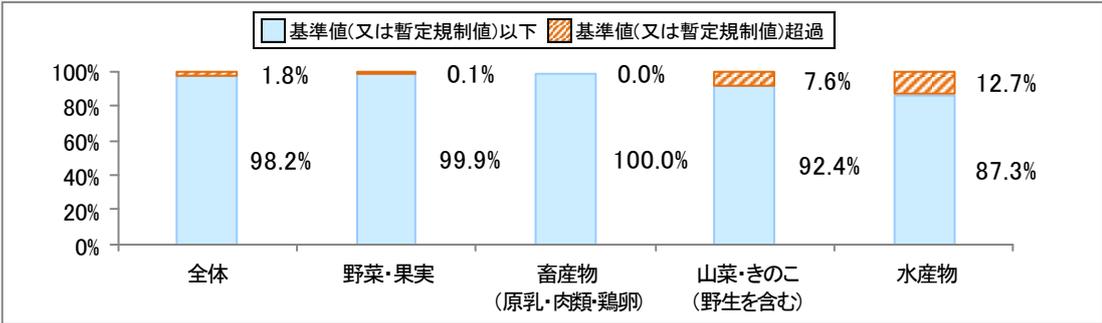
## 生産・製造段階の検査

### 農林水産物等の検査

#### 【 農林水産物等緊急時モニタリング事業 】

**実施内容** 市場等へ出荷される前の農林水産物の放射性物質検査を実施し、その結果を生産者・消費者及び流通業者等に速やかに周知しました。

**検査結果** 検査機関等～福島県農業総合センター(ゲルマニウム半導体検出器)  
検査点数 61,531 点  
うち基準値(又は暫定規制値)超過 1,106 点

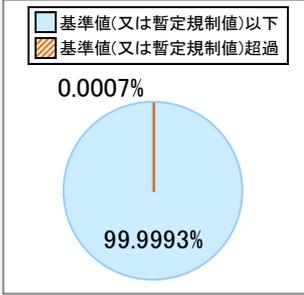


品目	基準値(又は暫定規制値)以下 (%)	基準値(又は暫定規制値)超過 (%)
全体	98.2%	1.8%
野菜・果実	99.9%	0.1%
畜産物 (原乳・肉類・鶏卵)	100.0%	0.0%
山菜・きのこ (野生を含む)	92.4%	7.6%
水産物	87.3%	12.7%

#### 【 米の放射性物質全量全袋検査 】

**実施内容** 出荷米をはじめ自家消費米やくず米まで、県内で生産された全ての米の放射性物質の全量全袋検査を実施して、結果を速やかに公表しました。

**検査結果** 検査主体～地域協議会(市町村や関係機関・団体、集荷業者等)等  
検査機器～ベルトコンベア式検査機器(スクリーニング検査)  
(スクリーニングレベル(50ベクレル/kg以上)超過時は詳細検査  
→ゲルマニウム半導体検出器(福島県農業総合センター))  
検査点数(H25.3月現在) 10,304,616 点  
うち基準値超過点数 71 点(市町村等で隔離保管)

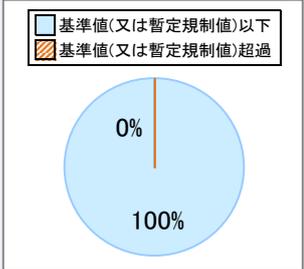


0.0007%  
99.9993%

#### 【 肉用牛の放射性物質全頭検査 】

**実施内容** 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を実施し、結果を速やかに公表しました。

**検査結果** 検査機関等  
県内～福島県農業総合センター(ゲルマニウム半導体検出器)  
県外～と畜場の所管自治体、食肉市場又は福島県指定分析機関  
(ゲルマニウム半導体検出器又はNaIシンチレーションスペクトロメータ)  
検査頭数 22,401 頭 (県内出荷 5,964 頭 県外出荷 16,437 頭)  
うち基準値(又は暫定規制値)超過点数 0 点



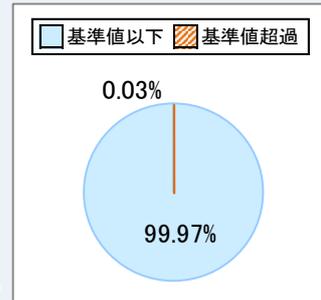
0%  
100%



### 【 豚肉等の放射性物質検査(出荷前の行政検査) 】

**実施内容** 郡山市内のと畜場で処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)の放射性物質検査を実施し、検査結果は速やかに郡山市 Web サイトにて公表しました。

**検査結果** 検査機関等～郡山市食肉衛生検査所(NaI シンチレーションスペクトロメーター)  
(スクリーニングレベル(50<sup>ベクレル/kg</sup>)超過時は詳細検査  
→ 郡山市保健所(ゲルマニウム半導体検出器))  
検査検体数 6,284 検体→詳細検査実施数 9 検体(豚肉 6 馬肉 3)  
うち基準値超過点数 2 検体(豚肉 1、馬肉 1)

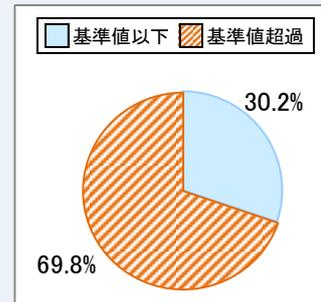


### 【 野生動物の放射性物質モニタリング調査事業 】

**実施内容** 県内で捕獲された野生鳥獣の肉について、放射性物質検査を実施し、検査結果は速やかに公表しました。

**検査結果** 検査機関等～福島県原子力センター(ゲルマニウム半導体検出器)  
検査検体数 394 検体 うち基準値超過点数 275 検体

種類	検体数	超過数	種類	検体数	超過数
イノシシ	241	217	ツキノワグマ	77	40
キジ	25	3	ヤマドリ	16	9
カルガモ	24	2	マガモ・コガモ	7	1
ニホンジカ	2	1	ノウサギ	2	2



## 飲用水の検査

### 【 水道水の放射性物質モニタリング検査 】

**実施内容** 県内全ての水道水について定期的な放射性物質モニタリング検査を実施し、結果について速やかに公表しました。

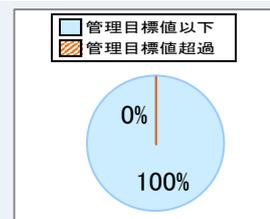
**検査結果** 検査機関等:福島県衛生研究所ほか(ゲルマニウム半導体検出器)  
検査箇所数 319 箇所  
検査検体数 12,257 件 うち管理目標値を超過した検体 0 件



### 【 飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査 】

**実施内容** 井戸水や湧水などを水源とする水道水以外の飲料水について、放射性物質モニタリング検査を実施し、結果を速やかに公表しました。

**検査結果** 検査機関等:福島県食肉衛生検査所(ゲルマニウム半導体検出器)  
検査検体数 4,379 件 うち管理目標値を超過した検体 0 件



## 加工食品の自主検査体制の整備

### 【 加工食品の放射能測定事業(事業者の自主検査) 】

**実施内容** 県内の食品加工業者が製造する加工食品の自主検査を支援するため、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターにて無料で放射性物質検査を実施しています。  
(検査機器:ゲルマニウム半導体検出器 各 1 台)

### 【 商工業者のための放射能検査支援事業(事業者の自主検査) 】

**実施内容** 県内食品加工業者のための全県的放射性物質スクリーニング検査体制として、県内 10 商工会議所及び 26 商工会に簡易放射性物質検査装置を配置し、平成 24 年 11 月から検査を開始しました。  
(検査機器:商工会議所(ゲルマニウム半導体検出器 10) 商工会(ゲルマニウム半導体検出器 1、NaI シンチレーションスペクトロメーター 25)  
(出荷希望検体:スクリーニングレベル(50<sup>ベクレル/kg</sup>)超過時は詳細検査→ハイテクプラザ(ゲルマニウム半導体検出器))

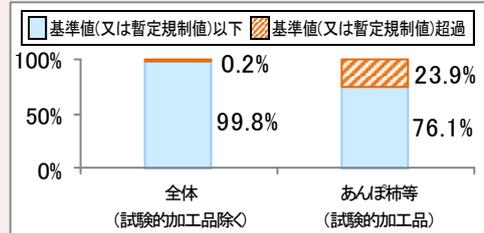
## 流通・消費段階の検査

### 流通する食品の検査

#### 【加工食品等の放射性物質検査 (出荷前・流通販売段階の行政検査)】

**実施内容** 県内産農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場へ出荷される前又は流通段階で検査を実施し、検査結果を速やかに公表しています。

**検査結果** 検査件数 6,076 件(うち、あんぼ柿等の試験的加工品 230 件)  
基準値超過件数 65 件(うち、" 55 件)

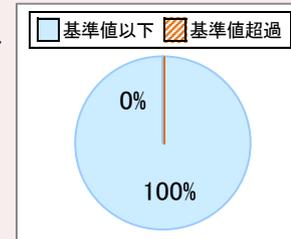


### 学校給食の検査

#### 【学校給食用食材の放射性物質検査】

**実施内容** 県立学校の学校給食食材について放射性物質検査を実施するとともに、県は検査実施 51 市町村に対し検査機器の購入経費や人件費及び試料代の補助を行いました。

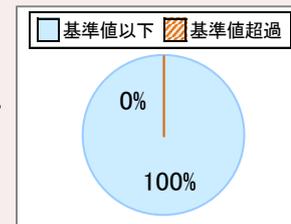
**検査結果** 検査機器: NaI シンチレーションスペクトロメーター  
(スクリーニングレベル(50 ベクレル/kg) 超過時は詳細検査  
→ 福島県衛生研究所等(ゲルマニウム半導体検出器))  
検査実施県立学校 17 校 → 詳細検査実施数 1 件  
うち基準値超過件数 0 件



#### 【学校給食放射性物質モニタリング事業】

**実施内容** 希望する市町村の学校給食一食全体について、放射性物質の事後検査を行うとともに、検査結果を公表するなどの取組を併せて行いました。

**検査結果** 検査機関: 登録検査機関(ゲルマニウム半導体検出器)  
検査検体数 26 市町村 1,962 検体 うち基準値超過点数 0 点  
(下限値 1 ベクレル/kg で検査～検出 14 検体中、最大検出値 2.5 ベクレル/kg)

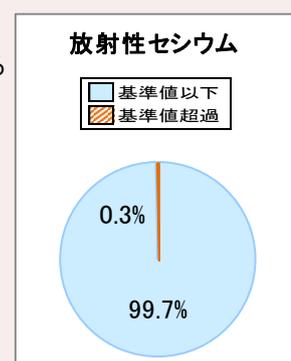


### 日常食の検査

#### 【日常食の放射性物質モニタリング調査】

**実施内容** 県内 7 方部の一般世帯ら世代別に選定した約 78 名の日常食に含まれる放射性物質の調査を四半期ごと年 4 回行い、調査結果については順次公表を行いました。

**検査結果** 検査機関: 福島県原子力センター(ゲルマニウム半導体検出器など)  
実施人数 78 人(1 歳未満 25 人 1~12 歳 27 人 13 歳以上 26 人)  
○放射性セシウム  
調査検体数 309 検体 うち基準値超過件数 1 件  
○放射性ストロンチウム、プルトニウム  
調査検体数 99 検体  
うち、ストロンチウム 90 の検出 5 件(事故発生前の過去 10 年間と同程度)  
ストロンチウム 89 とプルトニウムは不検出



### 自家消費農作物等の検査体制の整備

#### 【食品等の放射能簡易分析装置整備事業】

**実施内容** 自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類及び飲用井戸水等の放射性物質を検査するため、住民の身近な公共施設等に放射能簡易分析装置を整備して無料で放射性物質検査(スクリーニング)を行い、検査結果は、各実施主体(市町村等)のホームページ等で公表しています。また、機器の精度管理を実施するとともに、操作員対象とした研修会を開催して必要な知識の普及を図りました。

(検査機器: NaI シンチレーションスペクトロメーター等 520 台)



## 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策

### 食の安全・安心の推進(GAPの推進)

放射性物質対策を含めた新たな GAP(農業生産工程管理)の取組を推進するため、「福島県 GAP 推進基本方針」を改定し、県版 GAP 推進マニュアル(改訂版)の作成・配布等を実施しました。

### 安全・安心きのこ栽培の推進

放射性物質対策を盛り込んだ「福島県安心きのこ栽培マニュアル」を策定し、ホームページ等で周知・普及を行いました。



### ふくしまの恵み安全・安心推進事業

「ふくしまの恵み安全対策協議会」を設立し、県内産地における放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進しました。(米の全量全袋検査 199 台 園芸品目用 103 台)

### 食品製造施設の監視・指導

自主検査や検査成績書等による原材料の安全性確認のほか、乾燥加工等による放射性物質の濃縮率を踏まえた製造・加工及び器具・機材等の安全管理の実施等について助言、指導を行いました。

## 県民の皆様との情報共有やリスクコミュニケーション

### 放射性物質に関する情報提供、情報共有

#### 食の安全・安心推進事業

県内量販店等の協力のもと、県や県内産地の取組等に関する情報発信やPR、現地視察等の食育推進活動を実施しました。

- 委託により実施  
→ 6 事業者(中通り 4 浜通り 1 会津 1)  
約 2 ヶ月間(1 月下旬～3 月中旬)

#### ふくしまの恵み安全・安心推進事業

「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進しました。

- 米の全量全袋検査結果  
園芸品目の検査結果  
(野菜 10 品目、果樹 3 品目)



#### 飲用井戸水等の安全利用のための普及啓発

住民帰還後の飲用井戸水等の使用に向け、使用再開に当たった際の留意事項等を記載した資料を情報提供しました。

- 対象: 川内村  
→ 村広報誌、HP 掲載  
検査窓口での配布等



#### 「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報

県がこれまで実施した県産農林水産物のモニタリング結果等を、品目や地域などから検索できます。平成 24 年 8 月からは英語版も公開し、加工食品も日本語版の検索項目に追加しました。

**ふくしま新発売。** 新たな未来へ向けて再生し始めている福島を全国の皆様に伝えていきます。

#### 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動

山菜・きのこによる食中毒防止のほか、放射性物質検査による出荷制限等の情報提供などを行いました。

- 県内 41 市町村  
(広報誌、ホームページ、チラシ配布、回覧等)



### 講習会等による情報共有、リスクコミュニケーション

#### 食の安全・安心アカデミーの開催

県が主体となり、一般消費者を対象とした食と放射能に関する正しい知識の普及を図りました。

- 食の安全・安心アカデミー  
→ 7 市 10 回開催(延べ 625 名参加)
- 食と放射能のシンポジウム in 福島  
→ 福島市で 1 回開催(198 名参加)

#### 食品等の放射能に関する説明会

市町村が主体となり、公民館や集会所で、一般消費者を対象とした食と放射能に関する正しい知識の普及を図りました。

- 7 市 19 町 4 村  
38 回開催  
(延べ 1,446 名参加)



#### 食品衛生講習会の実施

県内の保健所で、食品業者等への衛生講習会、一般消費者等を対象とした放射性物質等の説明(出前講座)を行いました。

- 合計 533 回 20,260 人  
うち出前講座 273 回  
9,828 人



#### 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催

県北、県中、会津保健所が開催し、放射性物質に係る食の安全・安心について、意見交換を実施しました。



#### 食の安全に関するフォーラム等の開催

「食の安全フォーラム in いわき」を開催し、食品と放射性物質の基調講演と、消費者、生産者、行政との意見交換を行いました。

- 9 月 5 日開催  
(175 名参加)



#### ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催

ふくしま食の安全・安心対策プログラム等について、情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)を行いました。



## 放射性物質に関する調査研究

### 放射性物質除去・低減技術開発事業

水稲におけるセシウム吸収抑制技術、樹園地における簡易な表土除去方法について技術開発を行いました。水田、畑地(大豆、そば、麦等)、樹園地において放射性セシウムの分布状況や土壌の違いによる放射性セシウム移行の違い等の検討を行いました。

### 加工食品の放射性物質測定に関する調査

水戻しを要する加工食品のうち、検査法が示されていない食品について、水戻しに関する検査方法について研究を行いました。

## ふくしま食の安全・安心対策プログラム ～平成24年度実施状況の総括～

### 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

◇ 不良食品発生件数は全体では減少しましたが、食品流通販売施設に起因する不良食品や不適正な食品表示が増加しています。食品表示については、平成25年6月、食品の原材料や添加物、栄養成分などの表示方法を統一する「食品表示法」が成立し、2年以内に施行されることとなっています。今後も、食品の安全性と信頼性を確保するため、食品の生産から消費に至る全ての段階において、監視・指導などの取組を進めてまいります。

### 2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

◇ 県内においては「食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数」が減少しましたが、全国的には前年よりも増加しており、ユッケ用生食肉による食中毒や浅漬けの腸管出血性大腸菌O157による食中毒事件などの事案が発生しています。テレビ・ラジオやインターネットなど様々な媒体を活用して情報提供を実施し、講習会等も多く開催して情報共有を図りましたが、今後も、引き続き、信頼関係の構築と食の安心の実現に向けて取り組んでまいります。

### 3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

- ◇ 農林水産物 ～ 玄米は、全量全袋検査を実施した結果、基準値を超過したものは約1030万袋のうち71件のみで、野菜・果実はほとんどが基準値以下、畜産物(原乳・肉類・鶏卵)は全て基準値以下でした。一方、山菜・きのこや水産物は、1割程度が基準値を超過しています。
- ◇ 加工食品 ～ 基準値を超過したものが62件ありましたが、そのうち、55件があんぼ柿等の試験的加工品でした。
- ◇ 野生鳥獣の肉 ～ 約7割が基準値を超過しています。
- ◇ 水道水、飲用井戸水等 ～ 全て管理目標値以下でした。
- ◇ 学校給食食材と一食全体 ～ 全て基準値以下でした。
- ◇ 日常食 ～ 基準値超過が1件あり、山林に自生していたきのこや自家栽培の食材を使用していたことが主な要因と考えられています。それ以外は食品中の放射性セシウム基準値と比較し十分低い値でした。

#### 【食品中の放射性物質対策に関する総括】

山菜・きのこ類や水産物、野生鳥獣については、一部に放射性物質の基準値を超過するものが見受けられていますが、基準値を超過したものは出荷制限等の措置が講じられており、流通している県産食品については安全性が確認されています。

今後も、徹底した検査の継続と測定結果の迅速な情報発信、さらには放射性物質に関する正しい情報・知識の共有により、食品の安全性と信頼性を確保して食の安心の実現に向けて取り組んでまいります。

## 「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」(平成24年度実施状況)

福島県保健福祉部食品生活衛生課(ふくしま食の安全・安心推進会議事務局)

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

電話 024-521-7245 FAX 024-521-7925 電子メール shokuseiei@pref.fukushima.lg.jp

福島県のホームページ

<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>

福島県の食品安全に関するホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/eisei/syokuan/syokuanindex.html>